

「ヨコハマSDGsデザインセンター事業」 運営事業者の募集 選定結果

「ヨコハマSDGsデザインセンター事業」運営事業者募集を行った結果、1事業者から提案があり、評価委員会での審議の結果、次のとおり運営事業者を決定しました。

1 件名

「ヨコハマSDGsデザインセンター事業」 運営事業者募集

2 選定した運営事業者

三菱地所株式会社を取りまとめ事業者とする共同事業体

三菱地所株式会社  
株式会社ウェブリカ  
株式会社エックス都市研究所  
株式会社NTT東日本一南関東  
株式会社日本総合研究所  
ハーチ株式会社  
東日本電信電話株式会社

3 評価結果

評価委員会での審議の結果、「ヨコハマSDGsデザインセンター事業 提案書評価基準 3評価方法 (4)イ」に定める基準点(合計点数の60%)に達しているため、運営事業者として決定しました。

	提案者	評価点数
1	三菱地所株式会社を取りまとめ事業者とする共同事業体 三菱地所株式会社 株式会社ウェブリカ 株式会社エックス都市研究所 株式会社NTT東日本一南関東 株式会社日本総合研究所 ハーチ株式会社 東日本電信電話株式会社	1261 / 1510

4 評価委員会開催経過

委員会開催日時	令和6年3月25日(月) 9時30分から10時30分まで
開催場所	横浜市役所18階会議室みなと5
評価委員の出席状況	5名中5名出席(5/5)
事務局	温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の視点、評価基準等の確認</li> <li>・提案者へのヒアリング</li> <li>・提案書の評価、候補者の選定</li> </ul>

5 評価基準

別紙のとおり

6 問合せ先

温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課 TEL:045-671-4371

## 提案書評価基準

### 1 評価項目について

「ヨコハマ SDGs デザインセンター事業」運営事業者の募集にあたって、本市にとって最適な実施主体を選定するため、公募型プロポーザル方式を準用し、評価点の最も高い提案者を候補者とする。

### 2 評価点

提案書に基づき、提案内容を別紙評価項目の項目ごとに評価を行う。評価項目（1～7）の合計300点と加点項目（8）の合計10点を合わせた、合計310点を満点とする。

### 3 評価方法

#### (1) 配点

評価表の各評価項目（1～7）に配分する得点は次のとおりとする。

評価項目	配点	割合
1 SDGs の達成・運営方針	20点	6.7%
2 ヨコハマ SDGs デザインセンター事務局運営の実施	30点	10%
3 各種相談対応及びマッチング支援	60点	20%
4 試行的取組の実施	90点	30%
5 横浜市 SDGs 認証制度“Y-SDGs”の運営	40点	13.3%
6 組織運営・実施体制	50点	16.7%
7 中長期ビジョンの検討	10点	3.3%
合計	300点	100%

#### (2) 採点方法

##### ア 採点方法（評価項目1～7）

(ア) 提案への評価は各項目5点満点とし、A（5点）、B（4点）、C（3点）、D（2点）、E（0点）の5段階評価を行う。

(イ) 各評価項目の評価の視点は（別紙評価項目）のとおりとする。

##### イ 採点方法（加点項目8）

(ア) ワークライフバランス、障害者雇用及び健康経営に関する取組は、A、Eの2段階評価を行う。その際、A=1点、E=0点とそれぞれ換算する。共同事業体の場合は、共同事業体の代表団体の取組状況を評価対象とし、A=1点、E=0点とそれぞれ換算する。

(イ) 中小企業加点については、A、C、Eの3段階評価を行う。市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた場合は、A=3点、そうでない場合は、E=0点とそれぞれ換算する。共同事業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は、A=3点、1社以上が市

内の中小企業である場合は、C=1点、該当する中小企業がない場合は、E=0点とそれぞれ換算する。

(3) 評価点の高い者が2以上あるときの対応

最も高い評価を得た事業者等が同点で複数あった場合は、評価項目「3 各種相談対応及びマッチング支援」及び「4 試行的取組の実施」2つの評価項目を集計したとき、得点の高い提案を最適提案として特定する。それでもなお、同点の場合は、評価項目「6 組織運営・実施体制」の評価項目を集計したとき、得点の高い提案を最適提案として特定する。それでもなお、同点の場合は、くじ引きを行い、最適提案者を特定する。この場合において、該当者のうち、くじを引かない者があるときには、これに代えて当該プロポーザルに関係の無い市職員にくじを引かせるものとする。

(4) その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点する。

イ 有効点数の60%を最低基準点とする。最低基準点を獲得できなかった場合、候補者になることはできないものとする。

※有効点数とは、評価項目1～7の合計値のことを言う。

ウ 各評価項目について、DまたはEの評価を1つでも得た場合、候補者になることはできないものとする。

評価項目	評価の視点	比重	配点
1 SDGsの達成・運営方針			計20点
横浜市のSDGs推進についての理解・課題認識	横浜市のSDGs推進について理解しているか。課題認識が的確で、明確な整理がなされているか。	× 2	5
事業方針・運営方針	センター設置趣旨を踏まえた、効率的・効果的な事業方針・運営方針となっているか。	× 2	5
2 ヨコハマSDGsデザインセンター事務局運営の実施			計30点
拠点及び窓口運営業務	業務内容の趣旨を踏まえ、迅速かつ安定的な拠点及び相談窓口運営を図るために、ふさわしい人材が配置され、効率的で実効性の高い運営の仕組みが提案されているか。	× 3	5
情報発信及び会員登録システムの運用・保守管理	・センターや認証事業者等の取組について、効果的に情報発信を行うための具体的な提案がされているか。 ・会員登録システムについて、利用者や運営者にとって利用しやすいシステムを提案することができているか。	× 3	5
3 各種相談対応及びマッチング支援			計60点
各種相談対応	事業者等から寄せられる相談に対して適切に対応できる体制が提案されているか。	× 4	5
情報収集・蓄積・関係施設等とのネットワーク構築	情報収集・知見蓄積、関係施設等とのネットワーク構築に対する有用な提案があるか。	× 4	5
マッチング支援及びコーディネーターの配置運営業務	専門的知識・知見を有したコーディネーター(3名以上)が配置されており、事業者等から寄せられる相談や提案内容に対して、適切なコーディネート・マッチング等の支援が可能と判断できる提案となっているか。	× 4	5
4 試行的取組の実施			計90点
①環境分野	・市民、事業者へSDGsを広げていく提案となっているか。 ・デザインセンターの既存リソース(プロジェクト・プロダクト)を利用した発展的な取組の提案があるか ・企業等と連携した取組内容が具体的に提案されているか。 ・イノベーション創出に向けて先進的、先導的な具体的な提案があるか。 ・提案内容に実現性や独創性があるか。	× 6	5
②経済分野	・市民、事業者へSDGsを広げていく提案となっているか。 ・デザインセンターの既存リソース(プロジェクト・プロダクト)を利用した発展的な取組の提案があるか ・企業等と連携した取組内容が具体的に提案されているか。 ・イノベーション創出に向けて先進的、先導的な具体的な提案があるか。 ・提案内容に実現性や独創性があるか。	× 6	5
③社会分野	・市民、事業者へSDGsを広げていく提案となっているか。 ・デザインセンターの既存リソース(プロジェクト・プロダクト)を利用した発展的な取組の提案があるか ・企業等と連携した取組内容が具体的に提案されているか。 ・イノベーション創出に向けて先進的、先導的な具体的な提案があるか。 ・提案内容に実現性や独創性があるか。	× 6	5
5 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の運営			計40点
認証事業における一連の手続き	・認証事業における一連の手続きについて、公正かつ適正な実施体制となっているか。 ・また、横浜市との円滑な調整連携体制が考えられているか。	× 2	5
認証取得事業者・団体の増加に向けた取組	認証取得事業者・団体の増加に向けた取組が具体的に提案されているか。	× 2	5
金融タスクフォースとの連携	市内事業者の活性化に向けて金融タスクフォースと連携した取組が具体的に提案できているか。	× 1	5
認証取得事業者・団体の支援事業	認証を取得した事業者・団体に対するメリット創出について、具体的な実現可能な提案がされているか。	× 1	5
認証システムの運営・保守管理	・認証システムについて、適正に運営・保守管理体制が提案されているか。 ・利用者及び運営者にとって使いやすいシステムを検討することができているか。	× 2	5
6 組織運営・実施体制			計50点
配置責任者の能力・実績・配置人員等	・責任者やコーディネーター等の資質・経験は十分なものか。 ・試行的取組及び認証事務等、繁忙時期においても、円滑な事業の実施が可能な人員が配置されているか。	× 5	5
組織内の統制・連携体制に関する取組	・センター運営に係る事業者内の意思決定体制や指示命令系統は明確か。 ・共同事業体の場合は、共同事業体内の役割分担や人員配置等が明確になっており、共同事業体間の合意形成や意思決定体制が明確であるか。 ・センター運営に係る労務、経理などを処理する管理体制を設けているか。	× 5	5
7 中長期ビジョンの検討			計10点
自主財源確保に向けた取組	自主財源の確保等、センターの持続可能な運営に向けた取組に関する具体的な提案がされているか。	× 2	5
小計			300

8 企業としての取組			計10点
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。	× 1	1
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している。	× 1	1
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。	× 1	1
	次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク)を取得している。	× 1	1
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)を取得している。	× 1	1
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3を達成している。(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している。(従業員45.5人未満)	× 1	1
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)を取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を取得している。	× 1	1
市内の中小企業であること	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた事業者等である。 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は3点 ※共同企業体の場合は、1社以上が市内の中小企業である場合は1点	× 1	3
小計			10
合計			310